

補助金・助成金 交付までの間の資金繰りをサポート!

# SET UPPER

セットアッパー

補助金活用支援保証制度

資金をしっかりつなぎます

補助金・助成金の交付決定を受けた中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、  
補助金・助成金が交付されるまでの間の資金繰りをサポートします。

一般枠

保証  
限度額

8,000万円

創業枠

保証  
限度額

3,500万円

## 「セットアッパー」利用のメリット

1 補助金・助成金の  
つなぎ資金の  
調達が可能

2 創業者の方も  
利用可能  
(一般枠以外に創業枠の利用が可能)

3 最長2年間の  
据置が可能  
(創業枠は1年以内)

本制度の詳細は裏面をご覧ください。



中小企業のベストパートナー

千葉県信用保証協会

本店保証部 ☎043-221-8111

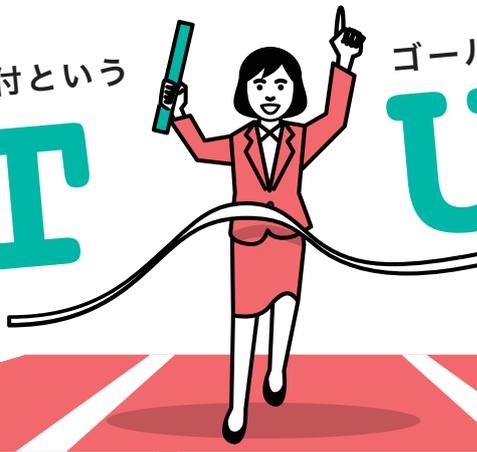
松戸支店保証課 ☎047-365-6010

<https://www.chiba-cgc.or.jp/>

千葉県信用保証協会 検索

しっかりサポートで  
補助金・助成金の交付という

# SET



ゴールを目指します！

# UPPER

セットアッパー

## 制度概要

項目	一般枠	創業枠
資格要件	国、地方公共団体、公的機関から補助金・助成金の交付決定を受けた方 (創業枠については創業関連保証の資格要件を満たす創業者であること)	
保証限度額	8,000万円以内	3,500万円以内
	合算して8,000万円以内	
保証期間	運転資金・設備資金 24ヵ月以内 (ともに据置期間24ヵ月以内)	運転資金・設備資金 12ヵ月以内 (ともに据置期間12ヵ月以内)
資金用途	運転資金・設備資金(補助金・助成金対象事業に資する資金に限る)	
返済方法	原則として一括返済	
貸付形式	手形貸付・証書貸付	証書貸付
貸付利率	金融機関所定利率	
保証料率	原則年0.45%~1.90%の9区分 ※有担保での取組み、会計参与設置会社の場合は、 それぞれ0.1%の保証料割引が適用されます。	年0.80% ※会計参与設置会社の場合は、 0.1%の保証料割引が適用されます。
責任共有	対象	対象外
連帯保証人	原則法人代表者のみ	
担保	原則として不要	徴求しない
必要書類	補助金・助成金に関する 「申請書類(写し)」 「交付決定書(写し)」	補助金・助成金に関する 「申請書類(写し)」 「交付決定書(写し)」 創業・再挑戦計画書(必要に応じ)

千葉県信用保証協会とLINEでつながろう。



中小企業のベストパートナー

## 千葉県信用保証協会

LINEアプリ「友だち追加」から  
右のQRコードを読み取ってご登録ください。➡

